



平成24年3月16日

各 位

上場会社名 株式会社明豊エンタープライズ
代表取締役 井元義昭
社 長
(JASDAQコード8927)
問合わせ先 執行役員 安田俊治
管理部長
(電話番号03-5768-6573)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日発表の「平成24年7月期第2四半期決算短信[日本基準](連結)」において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を下記のとおり解消しましたのでお知らせいたします。

記

当社グループは、前連結会計年度におきまして、今後の事業の再構築を目指すにあたり、保有資産の抜本的な見直しを行い、たな卸資産の評価損等を計上した結果、1,729百万円の営業損失、2,021百万円の経常損失及び2,752百万円の当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末において1,416百万円の債務超過となっております。

その結果、一部の金融機関と締結している借入契約(平成23年7月31日現在借入残高1,520百万円)について財務制限条項に抵触しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、平成23年7月期決算短信以降、平成24年7月期第1四半期決算短信及び四半期報告書まで「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

しかしながら、連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成23年9月26日付にて、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)にかかる利用申請を行い、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、策定した当社の事業再生計画について、全対象債権者の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が無事成立いたしました。

かかる事業再生計画における資本増強策として、当社は、お取引先金融機関及び大口の商取引債権者から平成24年2月24日付で債務免除及び平成24年2月29日付で債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による金融支援の実行を受けるとともに、当社のスポンサーである株式会社ハウスセゾンから平成24年2月28日付にて第三者割当による新株式の発行(普通株式)の払込が完了しております。

この結果、平成24年7月期においては債務超過を解消する予定であります。

以上のように、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が解消されたものと判断し、当該注記の記載を解消いたしました。

株主をはじめとするステークホルダーの皆様には、大変ご心配をお掛けしましたが、今後も全社をあげて業績向上と企業価値の向上、ならびに早期の復配に努めてまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上